



ハローワーク からのお知らせ

平成15年11月の函館公共職業安定所職員の北檜山職業相談室派遣日は、次のとおりとなります。

北檜山職業相談室での雇用保険受給手続きについては職員派遣日に職員が取り扱いをしますが、職員の派遣日以外は八雲出張所で手続きをしていただくことになります。

また、お仕事に関するご相談を派遣日以外でも随時行っておりますのでお気軽にご相談ください。

日時

- 11月5日 困 午後1時～午後5時
- 11月6日 困 午前9時～正午

● 北檜山職業相談室

☎ 4・5724

「川の防災情報」 をご利用ください

北海道では、インターネットまたは、携帯電話を利用して、河川の水位や雨量の観測情報を配信していますのでぜひご利用ください。

インターネット

● <http://www.river.go.jp/hokkaido>

携帯電話

● <http://river.go.jp/hokkaido>

● ハローワーク函館

☎ 0138・26・0735

● ハローワーク八雲

☎ 01376・2・2509

なお、この情報は無人観測局の情報です。最新情報を見るときは逐次画面を更新してください。

● 函館土木現業所企画調整室

☎ 0138・47・9000

救急員養成講習会の 開催について

日本赤十字社北海道支部では、救急法指導員の不在地域、不足地域を中心に「救急法普及地域」に設定し、「救急法指導員養成講習会」の実施を検討しているところです。

その前段として、該当する地域で重点的に救急員養成講習会を実施することとなりましたので、皆さんご参加ください。

日時：11月8日、15日、22日

午前9時～午後5時

会場：北檜山町農村環境改善センター

受付：日赤瀬棚分区分（役場総務町民課）

● 役場総務町民課

☎ 7・3311

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、建設現場で働く方々のための業界退職金制度です。全国どこでも、事業主がかわっても、退職金は通算できます。（平成15年10月1日から建退共制度が一部変わります。）

■ 加入できる事業主：建設業を営む方なら誰でも

■ 対象となる労働者：建設業の現場で働くほとんどの人

■ 掛金：月額300円（平成15年10月1日から310円）掛金は、全額事業主負担で損金または必要経費として処理できます。

《建設事業主のみなさまへ》

- ◎ 申込手続きは簡単です（加入時に経費はかかりません）
- ◎ 経営事項審査で加点されます
- ◎ 掛金は全額非課税で国が一部を補助します

《建設現場で働くみなさまへ》

- ◎ 建退共の手帳を持っていますか
- ◎ 事業主が変わっても退職金は通算して計算されます
- ※ 宿泊・レンタカー割引等の提携サービス事業も行っています。

● 建退共北海道支部

☎ 011・261・6186

平成15年度 自衛隊生徒募集

採用予定数 (募集人員)	陸上自衛隊生徒 約250名 海上自衛隊生徒 約 60名 航空自衛隊生徒 約 50名
応募資格	中卒（見込み含む） 17歳未満の男子
受付期間	平成15年11月4日 火 ～平成16年1月6日 火
試験期日	1次：平成16年1月10日 土 2次：平成16年1月24日 土
合格発表	1次：平成16年1月19日 月 最終：平成16年2月17日 火



自衛隊函館地方連絡部今金募集事務所 ☎ 2-0258



お誕生おめでとう

- 尾野 ^{かんた} 栞太くん
尾野真也さん・智美さん/本町7区
- 菅原 ^{ゆうしん} 侑晋くん
菅原顕三さん・るみ子さん/本町10区
- 結城 ^{あゆむ} 歩夢くん
結城 剛さん・友美さん/三本杉
- 大辻 ^{ひろむ} 紘夢くん
大辻直紀さん・みはるさん/本町9区

おくやみ申し上げます

- 須田 ちヨさん (79) 本町4区
- 中田 啓一さん (61) 本町4区

(8月14日から9月15日まで届出)

人口と世帯

	9月末現在 (前月比)
人口	2,790人 (+1)
男	1,341人 (+1)
女	1,449人 (0)
世帯	1,157人 (0)

特設行政相談所を
設置します

このような場合はご相談を：
国の仕事、JR、NTT、日本
たばこや公庫、公団、事業団と
いった特殊法人の仕事につい
て、●苦情がある●困っている
ことがある●こうして欲しい●
制度や仕組みが分からない●苦
情を申し出たが、説明や措置な
どに納得いかない●どこに相談
して良いか分からないなどのこ
とがありましたらご相談くださ
い。※瀬棚町の行政相談員は田
村昭司さん(本町9区)です。
☎7・23322

特設行政相談所：11月20日～24
日 午後1時～4時 やすらぎ
館研修室

10自動車点検整備推進強化月間

**点検・整備、
してる？**

あなたの無事が、
私の安心です。

安心を、人と地球と、次の世代に。
www.tenken-seibi.com

自賠責保険・共済の
期限は大丈夫？

自賠責保険・共済は、万一の
交通事故の際の基本的な対人賠

函館行政評価分室

☎0138・27・1100

償を目的として、バイク・原付
自転車は、特に期限切れ、かけ
忘れにご注意を！

北海道運輸局函館支局

☎0138・49・5700

総務町民課戸籍年金係からのお知らせ

担当：浜登幸恵

3号被保険者の皆さん!!
加入手続きはお済ですか？



役場にいただいたお問い合わせの中から一例をご紹介します。
今月は「**第3号被保険者（厚生年金や共済組合などの加入者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の方）の届出**」についてご説明します。

❶第3号被保険者は国民年金保険料を納める必要がありません！

…しかし、届出は必要です。ですから、ご主人（奥さん）の職場が変わったり、一年のうちに一度仕事が切れるような場合は、就職した都度届出が必要になります。

❷ご主人（奥さん）の給料から保険料が天引きされるわけではありません！

保険料は、厚生年金・共済組合が制度全体で負担する仕組みなので、届出をしたのに天引きされていないから加入漏れではないか…と思われるのは誤解です。

❸第3号被保険者の届出先が平成14年4月より変わりました！

従来、役場に届出していただいていたが、お勤め先を経由して届けていただく方法にかわっておりますので、第3号の届出の問い合わせについては、勤務先へお問い合わせください。